

平成 14 年 3 月 11 日

各 位

会社名 日立電線株式会社  
代表者 取締役社長 原 精二  
(コード番号 5812 東証・大証1部)  
問合せ先 人事総務本部 総務部長  
鈴村 慎一郎  
(TEL 03 - 5252 - 3261)

### 自己株式の市場買付に関するお知らせ

当社は、「商法等の一部を改正する等の法律（平成 13 年法律第 79 号）」附則第 3 条第 4 項の適用による旧「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律（平成 9 年法律第 55 号）」（以下「消却特例法」といいます。）第 3 条の規定に基づく自己株式取得のための市場買付を、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この度の買付をもちまして、平成 13 年 12 月 25 日開催の取締役会決議に基づき授権された「取得する自己株式の総数」の全部を取得したため、この決議に基づく自己株式の取得は全て終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

#### 記

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 買付期間  | 平成 14 年 2 月 26 日から<br>平成 14 年 3 月 8 日まで |
| (2) 買付株式数 | 919,000 株                               |
| (3) 買付総額  | 485,540,000 円                           |
| (4) 買付方法  | 東京証券取引所における買付                           |

#### (ご参考 1) 取締役会（平成 13 年 12 月 25 日）での授権内容

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ・取得する株式の種類  | 当社普通株式         |
| ・取得する株式の総数  | 200 万株を上限とします。 |
| ・株式の取得価額の総額 | 12 億円を上限とします。  |

#### (ご参考 2) 上記取締役会で決議した日から平成 14 年 3 月 8 日までに買付けた自己株式の累計

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| ・買付株式数 | 2,000,000 株     |
| ・買付総額  | 1,048,172,000 円 |

#### (ご参考 3)

- |   |              |
|---|--------------|
| ・消却特例法第 3 条の規定に基づき、当社の定款に定めた「買い受けて消却することができる自己の普通株式の総数」 | 37,000,000 株 |
| ・上記の事項を定款上に定めた日（平成 10 年 6 月 26 日）からこれまでに取得した自己の普通株式の総数  | 4,988,000 株  |

-----  
なお、発表後 12 時間が経過する時点（2002 年 3 月 12 日午前 3 時）までに本件発表内容をご覧になられた方は、証券取引法第 166 条および同法施行令第 30 条の規定により、インサイダー取引規制に関する会社関係者または第一次情報受領者として、当社株式等の売買について証券取引法第 166 条に基づく規制を受けることとなりますので、十分ご注意ください。  
-----

以 上